

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	保健福祉総務課				
政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の基本方向	「都市の福祉力を高める」ため、福祉教育等により地域の人材育成を図るための「市民の福祉活動への参画促進」、市民の保健・福祉ニーズに迅速かつきめ細かく対応するサービス体制を構築するための「保健・福祉サービスの総合化の推進」、ハードとソフトの双方からノーマライゼーション（等しく生きる社会）の実現を図るための「ユニバーサルデザインの推進」、適切な施設サービスを提供するための「社会福祉施設の充実」、住み慣れた地域において、自立した生活を送る環境をつくるための「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」に、重点的に取り組みます。				
政策名	5 都市の福祉力を高める	政策目標	市民の誰もが安心して快適に生活を送るための都市環境や社会環境が整っています。				

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	<p>我が国の少子高齢化は急速に進んでおり、地域の支えあいや誰もが安心して生活を送るための環境づくりが求められている。</p> <p>県においては「地域福祉支援計画」、社会福祉協議会においては「地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉活動を積極的に推進している。</p> <p>また、ボランティア活動については、東日本大震災の影響もあり、様々な組織・団体による活動のほか、個人での活動も広がってきた。</p> <p>さらに、国や県の経済危機対策補助額増額により、社会福祉施設整備に対する民間事業者の参入意欲が高まっている。</p>	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域</p> <p>今後も力を入れていくことが求められる領域</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p>	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)	
	外部意見その他	<p>核家族化が進み、コミュニティの希薄化などを原因として、孤独死や虐待、ひきこもりなど様々な社会問題が増加している。</p> <p>社会福祉事業者の労務管理能力など、法人運営の質の向上が求められている。</p> <p>市社会福祉審議会において、住民同士のネットワークづくりの全学的な展開や、ボランティア活動の継続を担保する環境づくりについての意見がある。</p> <p>また、市議会一般質問において、「災害時要援護者」の避難支援体制の実効性をより一層高める取組が求められている。</p>				<p>1.市民参画促進 ◆</p> <p>2.サービス総合化 ▲</p> <p>3.ユニバーサルデザイン ●</p> <p>4.社会福祉施設 ■</p> <p>5.サービス基盤 ★</p>	指標① (総合計画に基づく指標)	福祉サービスが充実していると感じている市民の割合 (%)	27.9	23.6	26.4	25.7	41.0	62.7%
					指標②									
					指標③									

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	<p>「市民の福祉活動への参画促進」「保健・福祉サービスの総合化の推進」及び「ユニバーサルデザインの推進」については、高い進捗状況を維持しており、ボランティア活動の参加者が増加するなど福祉活動への認知度や関心度の向上が見られる。</p> <p>また、保健福祉の相談・サービス利用が市民に定着してきているほか、障がい者等シンボルマークの積極的周知により認知度の向上につながっている。</p>	⑤ 今後の取組方針	総論	<p>「都市の福祉力を高める」ため、地域におけるさまざまな資源の充実や質の向上を図り、これらをネットワーク化することにより、ハード施策の着実な実施に努めるとともに、ソフト施策を充実して市民の福祉意識の醸成を図りながら、福祉都市宣言に掲げる「すべての市民が笑顔でことばを交わし、健康でいきいきと暮らせる、心のふれあう福祉のまち」の実現を図る。</p>
	改善の必要な点	<p>社会福祉施設の整備については、進捗率が芳しくないことから、適切かつ効果的な補助制度を検討し、引き続き、施設整備の事業者支援や進捗確認が必要である。</p> <p>また、災害時における地域ぐるみの支援体制を地域と連携・協力しながら構築するなど、地域の福祉力を高めしていく必要がある。</p>		重点施策	<p>住み慣れた地域で、自立した生活を送るための環境整備に向けて、計画的な施設整備と事業者の経営力の向上を図ることにより、「社会福祉施設の充実」を図る。</p> <p>また、地域住民ひとりひとりの生活を支えることができる柔軟なネットワークを構築することにより、地域の福祉力を向上するため、担い手の確保や「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」を図る。</p>

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標/下段:その他の指標)	H19:基準	H22	H24:目標	進捗状況			満足度	重要度
1	市民の福祉活動への参画促進	ボランティアセンターの登録団体数(団体)	164	170	171	99.4%	総論 進捗状況は高い数値となっており、今後ともボランティア活動等の情報提供や養成講座などを充実させていくとともに、市民誰もが地域の福祉活動に参加できる環境づくりについてもサポートする。	17.3%	64.0%	
		ボランティアセンターの相談・調整件数(件)	8,030	9,302	9,380	99.2%				
		市民福祉の祭典参加者数(人)	8,500	10,000	17,000	58.8%				重点事業 ボランティア活動等の継続や活動意欲の向上を図るため、やさしさははぐくむ福祉のまちづくり事業について重点的に取り組む。
						見直し事業 宇都宮市民福祉の祭典については、参加者数を増やすため、各団体と連携協力し事業内容や実施方法に更なる工夫が必要である。				

様式 3

2	保健・福祉サービスの総合化の推進	保健・福祉総合相談取り扱い件数	37611	46,107	49476	93.2%	総論	進捗状況は高い数値となっており、今後、市民が必要とする様々なサービスが的確に提供できるよう、総合相談機能をより一層充実させることが必要である。	28.2%	71.9%
		—	—	—	—	—	重点事業	様々なニーズに的確に対応するため、相談者にきめ細かで親身な窓口サービスに努め、保健福祉総合相談業務の充実を図る。		
		—	—	—	—	—	見直し事業	幅広い申請業務、複雑な相談に適切に対応するため、面接技術の向上、保健・福祉業務のノウハウ等の充実・強化を図る必要がある。		
3	ユニバーサルデザインの推進	公共建築物のバリアフリー化施設の割合 (%)	58.7	60.6	74.8	81.0%	総論	進捗状況は高い数値となっているが、福祉に対する気運の醸成や地域の自主的な福祉活動を促進するようにハード・ソフト両面からの総合的な取り組みにより事業を推進していくことが必要である。	22.2%	68.3%
		障がい者等シンボルマーク認知度 (%)	-	41.9	45.2	92.7%	重点事業	ユニバーサルデザインを推進するため、「ユニバーサルデザイン文書マニュアル」を積極的に活用するとともに、障がい者等シンボルマークの周知を継続することで一層の認知度向上を図る。		
		—	—	—	—	—	見直し事業	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共施設整備費補助金制度については、申請対象を見直し、今後の周知方法を工夫する必要がある。		
4	社会福祉施設の充実	小規模多機能居宅介護事業所の整備率	9.5	48	100	48.0%	総論	進捗状況は約50%までにとどまっている。住み慣れた地域で自立した生活を送るため、十分な施設サービス提供体制の確保は重要であるため、今後より一層計画的な施設整備を推進する。	19.0%	74.8%
		特別養護老人ホーム床数の整備数	-	179	366	48.9%	重点事業	待機者解消に向け、事業者の質の確保も考慮しつつ計画的に施設整備を進めるとともに、老朽化にも対応していく。		
		—	—	—	—	—	見直し事業	平成24年度からの、第5期介護保険事業計画を見据えながら、適切かつ効果的な整備を検討する必要がある。		
5	保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実	災害時要援護者支援事業の要援護者登録数 (人)	7,091	8138	13,500	60.3%	総論	進捗状況は60%に達しているが、地域福祉を充実させるうえで重要な事業であり、市民への周知・啓発を行いながら、「すべての人が自立した生活を送れる地域づくり」を進める必要がある。	18.2%	71.9%
		—	—	—	—	—	重点事業	地域福祉コーディネーター推進事業について、日ごろから地域住民同士が共に支え合う地域社会を構築できるよう、モデルとなる地域の活動事例などを参考に、地域住民や地域包括支援センターなどの協力を得ながら、地域の新たな福祉課題やニーズを共有して自由に意見交換する機会（地域福祉コーディネーターネットワーク会議）の確保を積極的に促進・支援していく。		
		—	—	—	—	—	見直し事業	災害時要援護者支援事業については、地域の方々や関係団体などと連携・協力しながら必要に応じて事業手法等を見直すなど、要援護者に対する地域ぐるみの支援体制を39地区において早急に整備していく。		